

平成22年第1回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成22年 1月14日 開会

）

平成22年 1月14日 閉会

吉田町議会

平成22年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月14日)

○町長あいさつ	3
○開会の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明	4
○議案第1号の質疑、討論、採決	8
○町長あいさつ	20
○議長あいさつ	20
○閉会の宣告	20

開会 午前 9時00分

○議長（増田宏胤君） 改めて、おはようございます。

本日ここに平成22年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には公私とも御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に当たり、議員各位におかれましては円滑に議事を進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長あいさつ

○議長（増田宏胤君） 開会に当たり、町長よりごあいさつをいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） おはようございます。

議員の皆様とは、臨時会ではございますけれども、このような形で最初に相まみえるわけでございます。議員の皆様のお顔にことしもまたやろうという気概を酌み取ることができてうれしく思います。

さて、この席をおかりしまして、最初に皆様と御顔合わせをしたわけでございますので、ことし1年、公人として常に町民の利益が那邊にあるかを常に見きわめ、法令を遵守し、理解できる日本語で常に説明責任を果たしてまいりたいと思っております。議員の皆様と、町民の利益、町の利益がどこにあるかを真摯に議論を交わし、その議論の中にこの町の利益というものを見出してまいりたいと思っております。常に歴史にあって評価されるよう、みずからの気持ちを律して皆様と対峙してまいりたいと思っております。ひとつことしもよろしくお願い申し上げます。

○議長（増田宏胤君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（増田宏胤君） ただいまの出席議員数は14名全員であります。定足数に達しておりますので、平成22年第1回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（増田宏胤君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第114条の規定により、11番、勝山徳子君、12番、河原崎昇司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（増田宏胤君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田宏胤君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明

○議長（増田宏胤君） 第1号議案 平成21年度吉田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成22年第1回吉田町議会臨時会に上程いたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は補正予算について、1件でございます。

それでは、御説明申し上げます。

第1号議案は、平成21年度吉田町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

本議案は、平成21年度の吉田町一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,481万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ93億6,151万8,000円とする補正予算をお認めいただくとするものでございます。

以上が上程いたします議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（増田宏胤君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いします。

企画課長、塚本昭二君。

〔企画課長 塚本昭二君登壇〕

○企画課長（塚本昭二君） 企画課でございます。

それでは、第1号議案 平成21年度吉田町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

別冊の補正予算書をごらんいただきたいと思います。

第1条でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,481万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億6,151万8,000円とする内容でございます。

また、この款項区分ごとの補正額、補正後の歳入歳出予算額につきましては、1ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

それでは、補正内容につきましては事項別明細書によって御説明させていただきます。

6ページからとなりますので、ごらんいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、歳入では、9款地方交付税、14款県支出金、17款繰入金を追加計上させていただいております。

まず9款地方交付税でございますが、平成21年度12月の特別交付税交付額が決定いたしましたことから、3月期の決定分までの交付額を見込みまして、今回8,500万円を追加計上させていただきました。

次に、14款県支出金でございますが、251万1,000円の増額でございます。このたび10割補助の地域子育て創生事業費補助金が新設されましたことによりまして、18歳未満の子供がいる子育て家庭と妊娠中の方を対象とした静岡子育てカードの配布に伴う経費、それに新型インフルエンザ等感染予防対策として町内保育園5園及びわかば子育て支援センターに空気清浄機を設置する事業の財源となる補助金を計上するものでございます。

7ページの17款繰入金でございますが、3,730万円の増額でございます。

これは、財政調整基金の一部を取り崩しまして、今回の補正財源となる繰入金を計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては8ページ以降をごらんいただきたいと思います。

まず、1款の議会費でございますが、80万円の減額でございます。これは、職員人件費において時間外勤務手当及び職員共済費を増額いたしますとともに、議会運営費において、議員報酬の増額及び議員期末手当の減額、これらを行いまして合計で80万円の減額となるものでございます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費でございますが、913万4,000円の増額でございます。

1項1目総務管理費の一般管理費は841万2,000円の増額となります。これは、職員人件費において一般職給、時間外勤務手当、退職手当組合負担金、職員共済費追加費用等の増額によるものでございます。

2項1目の税務総務費でございますが、64万4,000円の増額でございます。これは、職員人件費における時間外勤務手当及び職員共済費の増額によるものでございます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。

3項1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、5万9,000円の増額でございます。これは、職員人件費において職員共済費の増額によるものでございます。

4項1目の選挙管理委員会費でございますが、1万9,000円の増額でございます。これも同じく職員人件費において職員共済費の増額によるものでございます。

続きまして、11ページの3款民生費でございますが、388万3,000円の増額でございます。

1項の社会福祉費でございますが、47万1,000円の増額となります。

1目の社会福祉総務費につきまして、時間外勤務手当及び職員共済費の増額によりまして、職員人件費が94万5,000円増額いたします。また、2目の国民年金事務費でございますが、時間外勤務手当を減額する一方で職員共済費が増額となりますことから、合計いたしますと職員人件費として13万2,000円減額することになります。

それから、12ページをごらんいただきたいと思います。

3目の国民健康保険費も同じく時間外勤務手当を減額する一方、職員共済費は増額となりますことから、職員人件費として40万6,000円減額いたすものでございます。

7目の介護保険費でございますが、6万4,000円の増額でございます。これは、職員人件費において職員共済費の増額によるものでございます。

12ページから13ページをごらんいただきたいと思います。

2項の児童福祉費でございますが、341万2,000円の増額となります。

1目の児童福祉総務費は65万8,000円の増額でございます。これは、職員人件費において時間外勤務手当、職員共済費を増額するほか、児童福祉費において、18歳未満の子供がいる子育て家庭と妊娠中の方を対象とした静岡子育てカードの配布に伴う経費といたしまして特定消耗品費、それから共通消耗品費、通信運搬費の増額を計上させていただいております。

3目の保育所費は269万4,000円の増額でございます。これは、職員人件費において職員共済費を増額するとともに、保育園管理費において、町内保育園5園に新型インフルエンザ等感染予防対策のため保育園備品といたしまして空気清浄機を設置する費用を計上させていただいたものでございます。

14ページをごらんいただきたいと思います。

4目の児童館費でございますが、6万円の増額でございます。これは、子育て支援事業費においてわかば子育て支援センターに新型インフルエンザ等感染予防対策のため、一般備品といたしまして空気清浄機設置費を計上させていただいたものでございます。

続きまして、14ページから15ページの4款衛生費でございますが、1億881万3,000円の増額でございます。

1項1目の保健衛生総務費でございますが、職員人件費において時間外勤務手当、職員共済費の増額を行うものでございます。

また、榛原病院負担金において追加の財政支援費1億542万8,000円を計上させていただいております。榛原総合病院につきましては、平成21年第4回議会定例会におきまして、平成22年1月1日に指定管理へ移行することを前提とした追加支援をお認めいただきましたが、先ごろ管理者から、指定管理移行時期が平成22年3月か4月に延びる見通しであることが示されたわけでございます。榛原総合病院組合病院事業会計補正予算（第1号）では、平成22年1月以降の給与費、材料費、経費及び研究研修費などに係る不用額を見積りまして減額をしておりますので、1月以後も病院を存続させるためには、給与費、材料費及び経費といった運営費の財源が必要となります。特に給与費につきましては、予算上事務職員5人分を措置しているだけでございまして、それ以外の事務職員や医療スタッフの給与につきましては、追加補正として措置しなければ1月分についても支給できない状況でございます。

このため、1月の給料支給日前までに追加の給与費を追加補正しなければならない状況にあります。今回の補正では、1月分から許認可手続等が無理なく完了する平成22年4月1日の指定管理移行時期までを見越した運営費に係る資金不足額を構成市町で補てんするもの

といたしまして、吉田町負担分の追加財政支援費を計上させていただくことといたしました。

続きまして、15ページの6款農林水産業費でございますが、47万円の増額でございます。

1項の農業費でございますが、30万3,000円の増額となります。

1目の農業委員会費につきましては、時間外勤務手当及び職員共済費の増額により、職員人件費が27万3,000円増額いたします。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。

2目の農業総務費でございますが、3万円の増額でございます。これは、職員人件費において職員共済費の増額によるものでございます。

3項の水産業費でございますが、16万7,000円の増額となります。

1目の水産総務費につきましては、職員人件費において職員共済費の増額により2万1,000円増額いたします。

16ページから17ページをごらんいただきたいと思います。

3目の漁港管理費でございますが、14万6,000円の増額でございます。これは、職員人件費において時間外勤務手当及び職員共済費の増額によるものでございます。

続きまして、17ページの7款商工費でございますが、15万2,000円の増額でございます。

1項1目の商工総務費につきましては15万2,000円の増額でございます。これは、職員人件費において時間外勤務手当及び職員共済費の増額によるものでございます。

続きまして、18ページの8款土木費でございますが、6万円の増額でございます。

1項1目の土木総務費でございますが、4万4,000円の増額でございます。これは、職員人件費において職員共済費を増額するものでございます。

2項の道路橋梁費でございますが、5万7,000円の増額となります。

1目の道路橋梁総務費につきましては、職員共済費の増額により職員人件費が3万7,000円増額いたします。

続きまして、18ページと19ページでございますが、3目の道路新設改良費、これにつきましては2万円の増額でございます。これにつきましても、同じく職員人件費において職員共済費を増額させるものでございます。

3項3目の河川費河川新設改良費でございますが、1万1,000円の増額でございます。これにつきましても、同じく職員人件費において職員共済費を増額させるものでございます。

4項の都市計画費でございますが、5万2,000円の減額でございます。

1目の都市計画総務費につきましては、時間外勤務手当の減額及び職員共済費の増額により職員人件費を15万4,000円減額いたすものでございます。

20ページをごらんいただきたいと思います。

2目の土地区画整理事業費、3目の街路事業費につきましては、おのおの4万7,000、5万5,000円の増額を行うものでございます。これにつきましては、職員人件費において共済費を増額させるものでございます。

続きまして、21ページの10款教育費でございますが、309万9,000円の増額でございます。

1項2目の事務局費でございますが、176万4,000円の増額でございます。これは、職員人件費において時間外勤務手当及び職員共済費の増額によるものでございます。

2項1目の小学校費、学校管理費でございますが、24万4,000円の増額でございます。これにつきましても、職員人件費において時間外勤務手当及び職員共済費を増額させるもので

ございます。

次に、22ページをごらんいただきたいと思います。

3項1目の中学校費、学校管理費でございますが、1万3,000円の増額でございます。これにつきましては、職員人件費において職員共済費を増額させるものでございます。

4項の社会教育費でございますが、35万1,000円の増額となります。

1目の社会教育総務費につきましては、時間外勤務手当及び職員共済費の増額により人件費が28万2,000円増額となるものでございます。

22ページ、23ページをごらんいただきたいと思います。

4目の図書館費でございますが、6万9,000円の増額でございます。これにつきましては、職員人件費において職員共済費を増額させるものでございます。

5項1目の保健体育総務費でございますが、72万7,000円の増額でございます。これにつきましては、職員人件費におきまして時間外勤務手当及び職員共済費を増額させるものでございます。

以上が一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（増田宏胤君） 以上で提出議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

この後、全員協議会を開催しますので、第2会議室にお集まりください。

休憩 午前 9時23分

再開 午前10時30分

○議長（増田宏胤君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席議員数は14名全員です。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（増田宏胤君） 第1号議案 平成21年度吉田町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより第1号議案についての質疑を行います。

13番、八木 栄君。

○13番（八木 栄君） 13番、八木ですけれども、21ページの、先ほど全協でいろいろ内容を聞けばよかったですけれども、21ページの時間外勤務手当ですけれども、教育委員会事務局のほうの時間外手当がほかと比べて極端に1けた違うくらい多いものですか、この違いというんですか、その理由ですね。その辺を伺いたいですけれども。

○議長（増田宏胤君） 総務課長、中村久義君。

○総務課長兼防災監（中村久義君） 先ほども申し上げましたように、それこそ12月の補正の

とき、実績を検討する段階で少し甘かったということで、今回このような形で補正させてもらったんですけれども、これは12月のときにも言いましたとおり、前年より変わった事業ですね、小さな理科館ですか。そのような事業が増えたことによって全体的に増えるということでございます。

○議長（増田宏胤君） 13番、八木 栄君。

○13番（八木 栄君） 13番、八木です。

事業は年間で大体決まっているものですから、それへ出るというのは当たり前で予測できていると思うんですけれども、これ極端に金額が多いもので、どのようなものに対しての残業、時間外ですか、になるのか、わかったら教えてください。

○議長（増田宏胤君） 総務課長、中村久義君。

○総務課長兼防災監（中村久義君） その小さな理科館については、設計とかそういうような、関するものだと思います。それから、ほかにも通常の駅伝大会とか、そういうような10月ですね、10月分を見るとそのような、これは毎年ありますけれども、そのような残業内容が出てきています。小さな理科館の関係につきましては、担当者1人でやっているものから、設計から建築までですか、そのような形で残業が増えているんじゃないかなと思います。

○議長（増田宏胤君） 13番、八木 栄君。

○13番（八木 栄君） 13番、八木ですけれども、教育委員会事務局が設計をしているということですか。設計をしたということですか。たしか設計部署って他にあるんだと思いますけれどもね。そういう別に設計をしたんですか。その辺のことと、そういうことはもう年間で予算が組んである中での事業がわかっているもので、それ以外に何か特別なことがあって時間外がついたよということが明確にわかれば納得できるんですけれども。そのちょっと時間が延びてしまったよというような形の中で累計してこういう形になったのかどうか、その辺のことをはっきりお願いします。

○議長（増田宏胤君） 総務課長、中村久義君。

○総務課長兼防災監（中村久義君） 設計はやっていないですけれども、それに伴う入札の準備とかそういうものもあるし、それから議員さんの言うように、当初からわかっているじゃないかということでございますけれども、当初予算についてはそれらの事業はわかっていたけれども、昨年ベースの形で時間外はつけておりますので、それが余分に業務するような形になったと思います。ですから、全部そういうものを含めて時間外をちょっと計算しておりませんので、昨年のベースでつけておりますので、去年と変わった事業があればその分は増えるというようなことでございます。

○13番（八木 栄君） 了解。

○議長（増田宏胤君） 2番、枝村和秋君。

○2番（枝村和秋君） 2番、枝村でございます。

9ページでございますが、一般管理費。やはり私も時間外のことでございますが、実は21年度の当初が930万ほどありまして、12月が300万の補正ということで、それで今後565万ということで、これを足しますと約1,800万ぐらいの時間外の予算になります。20年度の決算を見ますと約900万でございますから、約900万の今年度は時間外があります。総務課長の説明ですと、ことしは60周年記念とかいろんなそういう事業をやったということで、時間外が増えたということで理解はいたしますが、僕の心配するのは、職員が均等にその作業分担と

か、突出してだれかが時間外をやられていて、体力面とか精神面でというか、そういうのを心配するわけですが、そういう実態を把握しているかどうかということと、14ページでございます。衛生費でございますが、これも21年度当初が240万で12月議会に240万やりました。480万で、今度320万ということで800万。800万の予算です。これも今年度はインフルエンザのということで時間外が増えたよということで、12月もそういう形で私聞いたわけですが、これもやはり20年度の実績を見ますと150万ということで約650万ほど増えております。当然保健師さんもいろいろそういうインフルエンザのことで大変だとは思いますが、だれか職員が偏って残業をやっているとか、その辺をちょっと把握しているかお聞きしたいと思っております。

○議長（増田宏胤君） 総務課長、中村久義君。

○総務課長兼防災監（中村久義君） 総務管理費につきましては、総務課につきましては、地域安全、それから行政部門、契約管理部門、秘書広報ですね、これでそれぞれ地域安全部門は日曜日に出ることが多いとか、それから行政部門については予算とか人事管理と。それから契約管理については入札関係。広報につきましては各広報の取材とかというような形で、うちのほうにつきましては各部門それぞれの形で突出しているわけじゃなくて、平均とっては悪いけれども、そのような形にやっているつもりでございます。

それから、衛生部門につきましてはインフルエンザの関係で、これは保健婦さんが夜とか日曜日の電話応答、これも交代ということで順番を組んでやっていますので、1人突出しているとは思っておりません。

○議長（増田宏胤君） 2番、枝村和秋君。

○2番（枝村和秋君） 2番、枝村です。

大方理解いたしました。ただ、先ほど総務課長のほうが、今の中で休みの日に出ている職員、これは代休とか何かそういう形で、やはり職員の健康管理という形もあろうかと思いますが、その辺はどうなさっているのでしょうか。

○議長（増田宏胤君） 総務課長、中村久義君。

○総務課長兼防災監（中村久義君） それこそ代休をとれる範囲は代休をとるということでは指導しております。

○2番（枝村和秋君） 了解。

○議長（増田宏胤君） 9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 15ページの榛原病院の負担金の1億542万8,000円について、担当課長にお伺いしたいと思います。この榛原病院の負担金が今年度合計で13億円余りにもなるということでございまして、先ほど来の説明をお聞きいたしまして再度お聞きしたいことがございますので、よろしくお願いたします。

吉田町の大きな支出にもなっておりますので、その点もでございます。先ほど徳洲会のほうから指定管理の移行日を3月1日ということで、条件つきのお返事も文書でいただいたわけでございますけれども、この中で基本協定の締結、それから今後の3月1日に完全に移行するための条件として基本協定の締結並びに国の認可ということが残っているということでございまして、この基本協定の締結について、担当のほうで把握しておられるのであれば教えていただきたいと思っておりますけれども、この基本協定の締結をするために今協議をしているというふうには聞いておりますけれども、具体的な基本協定の締結を完了するまでのスケジュールというものを把握しておりますでしょうか。ここが大変関心の高いところでございます

ので、その点。

それから、締結すべて終わることが100%とするのであれば、今の段階で進捗率はどのくらいであるのかということをご教示いただきたいと思います。事務担当の協議、事務担当レベルの話し合いというものがどの程度行われているかということもご教示いただきたいと思います。

それから、救急と診療科の休止に伴って町民の方々が近隣の公立病院にかかっているということもありまして、大分ここにきて町民の方々の負担というものが増しているかのように思っております。それで、先日の新聞、きょうの新聞もそうですけれども、現実には島田の市立病院への負担というものも出ております中で、今後というかもうすぐですね。今でも例えば受け入れ制限をされてしまうと、ほかの病院に回されてしまうと、そういった吉田町民への負担、影響というものがあろうかということ、これは健康づくり課長になると思っておりますけれども、その点の見解というものをどういうふうにご教示されるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、3点目ですけれども、今こうして指定管理に移行するという事で最後の山場を迎えているというふうにご教示しておりますけれども、今こういう状況の中で、来年度の榛原病院への財政の負担金等の予算の策定というものが出ているのでしょうかということ、ちょっと懸念をしております。こういう中で来年度、病院への財政負担というものをどういうふうに見積もりをしておられるのかということもちょっとお伺いしておきたいと思っております。

○議長（増田宏胤君） 企画課長、塚本昭二君。

○企画課長（塚本昭二君） 企画課でございます。

1点目、3点目について御説明を申し上げます。

基本協定の締結スケジュールを把握しているかということでございますが、管理者からこれも説明がございまして、1月中には締結のめどを立てたいというようなことで進んでいることは承知しております。それで、基本協定の個別の協議事項につきましては、今管理市として病院側と個別案件を検討している中だというふうにご教示をいただきまして、吉田町もその中に加わって検討する機会が今後あるというふうにご教示をいただきまして、進捗率、そうしたものは目下のところ把握しておりません。

それから、3点目の御質問でございますが、来年度の財政支援負担金の額の試算はということでございますけれども、来年度、あくまでも当初から指定管理を踏み出すということ、管理市が中心になって方針を打ち出して、当町もそれに賛同をする形で指定管理への移行が始まっておりますので、その中では、来年度までずれ込んでこの形が引き継がれるということは想定しておりませんでした。したがって、現在も4月1日の移行ということで、最長でも4月1日というふうにご教示をいただきまして、来年度の榛原総合病院への負担金というのは、基準内の繰り出し、それとあとそれにプラスアルファの、例えば退職手当債の償還額が加わっていくとか、そうしたプラスアルファの支出で見積もっているというのが現状の状態でございます。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 健康づくり課長、八木三千博君。

○健康づくり課長（八木三千博君） 2点目の休止に伴って町民への負担はということでは

れども、もちろん榛原病院のほうが科によっては休止しておりますので、当然町民の皆さんには負担がかかっております。これは確実にかかっております。

新聞等の話なんですけれども、島田市民病院が榛原地区からの患者が多くていっぱいいっぱいになっているということで、けさの新聞にも西原市長のほうが、島田市民病院に御迷惑をかけ申しわけない。現在全力で榛原総合病院の救急体制を立て直すよう取り組んでいるので御理解をいただきたいというコメントも出してあります。それで、私もこの辺のことが気になりましてちょっと調べましたところ、例えば救急車で市民病院のほうに行きたいといったときにも、もしかしたら違う病院になってしまうよという、まずその問いが実際あるようです。吉田牧之原消防署のほうでも努力をさせていただいて、説得をさせていただいて希望している病院に搬送しているというのが現実のようです。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） 9番、大塚です。

基本協定の締結のほうは1月をめどに締結に向けて、完了に向けていくということで理解をしたいと思います。

その中で、合同の説明会の中でも管理者側からの説明がありましたけれども、その中でさらに病院長の発言の中にもあったと思うんですけれども、私も今回のこの再度の補正を受けたときに、やはり移行後の病院の形というものははっきり示されないまま、こうした財政支援をしていくということに対しては、町民への説明もなかなか難しいなあというふうに考えているのでございますが、徳洲会に指定管理をしていただいた後の榛原病院の形ということについて、今の段階では示していただけないということでもありますけれども、いつの段階に、町民あるいは私ども議員に対してアウトライン、どういう病院になるのかというところの説明がしていただけるのか、その点について町長にお伺いをしておきたいと思っております。

○議長（増田宏胤君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） きょうの議案でございますけれども、これは榛原病院の存続ということ1点にかかっているわけで、今後榛原病院がどういうふうな内容を提供するのかということについては今後詰めていく問題でございますので、当然のことながらそれについて町民の皆さんとか、それから議員の皆さんへの説明をいつやれるのかと言われても、それについては当然のことながら、ただ言えることは、ある程度確定のついたことになった時点でお話できるということになるかと思っております。それ以上は、その前にどうしてもしてもらいたいと言われても、それはできぬ相談ではないかと思っております。

○議長（増田宏胤君） 9番、大塚邦子君。

○9番（大塚邦子君） わかりました。町長の発言はそのような発言ではございますけれども、町長のところ、あるいは担当者のごとく、私どもも合同説明会の際にも病院長から説明もいただいた中で、やはり今救急を受け入れたいということで病院長も徳洲会と交渉をいただいているということで、来週中というのは今週中だと思いますけれども、内科、外科の救急の受け入れができるようになりそうだと示していただいておりますが、そうしたわかっているところもあると思っておりますので、町民の方々が少しでも安心できるように、今の段階でわかっていることについて、もしあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（増田宏胤君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 議員の御質問でございますけれども、現在の時点でわかっていることはありません。ただ当然のことながら、前回の説明の際に院長のほうからお話がありましたので、当然のことながら可及的速やかに徳洲会のほうとの話がまとまって、それを表に出してもいいというふうな御判断があれば、その時点でお話をいただきたいということは当然のことながらお願いしてまいりたいと思っております。

○9番（大塚邦子君） 終わります。

○議長（増田宏胤君） 10番、吉永満榮君。

○10番（吉永満榮君） 吉永です。

それこそ新聞紙上ではきのう、きょうと榛原病院の件についてはいろいろ言われているわけですが、牧之原市の市会議員の会議を見ますと非常にいろいろと現在の、きょうのこの臨時会、急じゃないかとか、延期しろというようなことでございますけれども、実際最終的な予算の内容を見ますと、きょう我々吉田町がまず住民の命のとりでである榛原病院を守という意味で議決していかなければならないと思うんですけれども、病院は地域の宝ということで、住民が最近いろいろ改革し、意見を述べているということは十分わかっているわけですが、昨夜は、最終的に私がちょうど起きていたんですけれども、ほとんどいたんですけれども、救急車のサイレンがけたたましく私にはちょうど聞こえたわけですが、橋を渡って行きました。そういう中で毎日何回か橋を渡り、あるいは北へ進んでいるわけですが、2,800人という昨年から740人の4倍から増えているという島田には大変御迷惑をかけておりますけれども、吉田町としてきょうのこの補正1億542万8,000円について、最終的には13億469万8,000円になるわけですが、この財源的な問題は当初考えていないことであるわけですが、それによって町のその他の財政が非常に厳しくなっている面で、現状どのようなものが主に振り抜かれたと。この13億を予定していたものがどのように今回、榛原病院はあと1億5,000万しか基金がないよという、底をつくということを言っていますけれども、吉田町としてどういう面を減らしてきたのか。その辺のことをちょっと内容がわかりましたらお願いしたい。

それこそ2点目につきましては、先ほどの指定管理者の受託について非常にいいタイミングで牧之原市のほうが徳洲会の理事長、徳田さんの印の入ったものを出していただいたということは、努力については非常に敬意を表するというような気持ちでいます。実際この審議には重要な資料かと思うんですけれども、条件的な問題があるわけですが、今同僚議員からも話がありましたけれども、1点、監査官庁からの許認可の条件、これは非常に厳しいところであると思っておりますけれども、きょうから数えると40日ぐらいしかないわけです、日程で。そういう中で、これが最終的に40日だとして、本来この状況をどのように考えていくかということで今予測される、これはこういう形でいくと大概できるんじゃないかという、日程的にも余裕があるというのか、吉田町としての見解をお願いしたい。

それから、3点目につきましては、これからのこの協定を結ぶについての250項目の中の検討でございますけれども、その事項について、吉田町として参画されるという、これから参画していくという話がありましたが、検討会へ参加される町長、あるいは担当課、そのほかどのような方が参加していくのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（増田宏胤君） 企画課長、塚本昭二君。

○企画課長（塚本昭二君） 企画課でございます。

まず、1点目の財政的な部分でございますけれども、今回の補正財源として掲げてありますのも特別交付税、こちらの増額があったということで、いつもですと私ども不交付団体ですので普通交付税は来ないものですから、特別交付税としても見込まれるのが、これまで財源超過団体ということで全く、臨時財政対策債という一般財源に振りかえることができる起債を措置して、その起債枠を入れて財源超過団体になる不交付団体と、そうじゃなくて、それを入れなくても財源超過団体になるという団体と、不交付団体にも2種類ございます。それで、当町は今までは臨時財政対策債を入れなくても超過団体ということで、本当に優良な団体としてここまで来たんですが、今年度に関しては、その臨時財政対策債を、その枠を入れ込まないと財源超過にならないという団体になりました。

したがって、特別交付税もいつも1,500万しか当初で予算措置しなくて、それでそのまま決算までいって、現実的には6,000万ぐらい入っているような状態ですけれども、それがことしの場合は少し健全さが、不交付団体の中でも少し財源が少なくなっている団体ということで、12月の決定時点で予想していた以上の財源が見込まれたということで、例年のペースでいきますと、大体12月にはいつもですと年間の交付額の3分の1が措置されるというふうなものになっています。それがそのままいくと3月には3分の2加わりましてかなりの額になるんですが、ただここへ来て豪雪があったり、日本国内の特殊事情によって特別交付税というのは配分が変わってまいりますので、今のこの時期の雪に関わる処理費というのはかなり特別交付税に影響が及ぼすというふうに思っていますので、それでも満額計上せずに、総額で1億円の収入ということで今回見込ませていただいたわけでございます。

それで、不足するものについては、財政調整基金からの繰入金ということで3,730万措置をさせていただきました。したがって、今財政調整基金の当町の残高というのは、この補正予算をお認めいただいた後の残高でいきますと7億6,600万6,000円という残高になります。財政調整基金、できるだけ多く積みたいということでこれまで財政比率を強めながら措置してまいったわけでございますが、ここに至って財政調整基金を取り崩す機会が増えてきたということで、そういう面でのつらさはございますが、まだまだ必要なサービスを行うための財源カットまでには至っていないという状況でございます。ただし、22年度につきましては、さらに町税の落ち込みが予想されるということで、そうした事業採択というものは厳しくなっていることは事実でございます。

それから、2点目の許認可に関する町の見通しでございますけれども、許認可については、これは徳洲会側の定款の変更ということでございますので、その定款変更を行うために必要な事務処理もございまして、協定を締結して開設の許可を得るということもその一つになりますので、そうしたところが順調に進みまして、1月中に協定まで、締結までいくということを経ましても、その先に国の定款変更の認可があるわけですので、通常であればそれが2カ月程度というふうに説明を受けております。それをできるだけ前倒して認可をいただきたいという要望を国に入れているということでございますので、これについては町がどの程度と予想するようなものでもないというふうに思っておりますので、お答えは避けさせていただきます。

それから、あと財政的にもう少し補足をさせていただきますが、この予算書をごらんいただきますと、予算書の今回の追加補正の1億542万8,000円を追加いたしますと13億469万

8,000というふうに榛原病院負担金の合計額になるわけですが、そのうちの3億4,000万というのは、これは一時貸付金ということで措置したものでございます。これは実際には貸し付けをして、榛原総合病院から返していただくというものになりますので、プラス・マイナス・ゼロになるわけでございますけれども、それを除きますと、まだといいますか、1月、この補正予算をお認めいただいた後の負担金の合計額というのは9億6,470万程度になります、ちょっと近似値でございますが。まだ10億に達する前というようなことですので、13億全部榛原総合病院に差し上げてしまうという状況ではないということは御理解いただきたいと思っております。

それで、この3億4,000万が何で貸し付けになっているかというのは、議員の皆様方も御承知のことであると思っておりますが、20年度決算時において11億円過去からの負債分の資金が立ち行かなくなる部分があったわけですが、その11億円を金融機関から借り入れすることができないということから、両市町でこの資金ショート分を貸し付けるという措置をとったわけでございます。ただ、この措置を指定管理に移行するというような状態のときにはもう営業収入が発生しない段階で貸し付けをして回していくというのは、これは適当な支援方法ではないだろうということで、この11億円の過去の残債についても今回もう処理をしてしまうということで、財政的に措置しております。したがって、この3億4,000万のうち、一たん貸し付けをしまして9月25日には8,000万、榛原病院から返していただいておりますので、今のところ3億4,000万の予算について執行したのは8,000万で、それもしかもしも収入しているということで、3億4,000万は全く動いていない状態と一緒ですので。あくまでも支援費は9億6,000万強という金額だということで御承知いただきたいと思っております。

それから、250項目にわたる協議事項、これに対する吉田町の参加ということでございますが、協議に臨む者がだれかは別にいたしましても、当然吉田町として取り組むことでございますので、すべて協議内容については町長側で承知した中で進めていくことは当然でございます。私どもの姿勢といたしまして、とにかく町長も何度も申し上げますとおり、地域医療を守ると。それから第2次救急の拠点をなくさないということが町民にとって最も必要なことであると。町民の利益にかなうものであるというふうに考えておりますので、そうした中でこれまでも進めてまいりましたし、今後もそうした形で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 10番、吉永満榮君。

○10番（吉永満榮君） ただいま大変総額についても理解ができる説明をしていただきまして、ありがとうございました。

もう1点忘れていたことがあったと思うんですけれども、今回検討会へ参加する町長ほかに担当課長、そのほかだれがおられるのかお聞きしたい。

それから、この榛原病院の医療というのは、もう町長が再三言っているように、町民の命のとりでということで守っていかなければならないわけですが、1億546万は大切な財産であると思うんですけれども、近隣市町と比べて、構成市の牧之原市と比べてまだまだ吉田町は多少の余裕があってやっつけられるということで、住民としても、あるいは議会としても安心していただけるわけですが、本来、やはり病院が立ち上がらなければ何もならないわけであって、どうしても当然のことながら病院の命を守る支援金は1億5,000万でござい

ますけれども、大事な審議だなということを考えて、議会が率先してやることが望まれるなということを感じました。ありがとう。

最後に、そのあれの参加の状況をお示しいただいて終わりたいと思います。

○議長（増田宏胤君） 企画課長、塚本昭二君。

○企画課長（塚本昭二君） 企画課でございます。

3点目、大変わかりにくい答弁で申しわけなかったんですが、協議に参加する職員はまだだれというふうに決めているわけではございません。それで、それぞれの検討項目によりまして担当課、所管課がまた変わってまいりますし、1人の者がすべて検討するということではございませんので、検討項目によってそれぞれ所管する者が中に入りますし、吉田町全体として対応することでございますので、すべてが町長まで承知している中で協議を進めていくという対応をとるつもりで目下考えております。

それと、ちょっと先ほどの大塚議員の医療体制に関することで、ちょっと町長が申し上げたものに少し加えさせていただきたいと思いますが、徳洲会側の医療体制というものについては、町長が申し上げたとおりいまでもって明確な形で回答をいただいているわけではございませんが、ただ、管理市から情報として寄せられている中では、徳洲会側で、スタート時点から内科と外科については、最優先で医師を送り込む用意をしたいというようなことは徳洲会側から管理市へ伝わっているようですし、また循環器と小児科については、これもできるだけスタート時から医師がそろえるような形で診療体制を考えていきたいというような方向だけは徳洲会側の意向として示されているということはお伺いしております。ただ、具体的にどういう形で医療がスタートされるかということはまだ煮詰まった段階ではないというふうに思っております。ただ徐々に、そういう具体的なところまで情報として入ってくるようになっておりますので、方向としてはよい方向にいつているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 10番、吉永満榮君。

○10番（吉永満榮君） じゃ、最後でございますが、協定書の認可ですが、協定が1月中には終わるだろうということなんですけれども、調査がですね。それから2カ月程度かかるんじゃないかと。それを早めてもらうという手当ををするということですのでけれども、その早める手当というのはどういう対応をなさっているのか。最後にお聞きしたいと思います。

○議長（増田宏胤君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 何はともあれ、この許認可権を持つ九州厚生局をですね、厚生労働省の出先でございますけれども、それが許認可をするわけでございます、そこに行って、もう4月以降になれば体力も尽きますというようなことで、何はともあれお願いしますという形で必死に懇願していると、そんなふう聞いております。

○議長（増田宏胤君） ほかに質疑はありませんか。

5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 5番、藤田でございます。

財源の説明ですね。今回僚議員の質問に対して答弁があったわけでございます。不交付団体として我が町の優位さを今まで誇っていたわけなんですけれども、臨時財政対策債までも入れて算定するというので、今回特別交付税が12月ですか、5,800万入ったというような説明

があったわけなんです、それであれば、今回それを見込んで、先ほどの説明ですと12月の時点で3分の1、年度末においてはあと3分の2が交付されるではないかということで御説明があったわけなんです、不確実な要素もあるわけで、ここで特別交付税を8,500万上げた。私が考えるに、決定済みの金額を5,800万上げて財調からこの部分を増額してもよかったですのではないかとと思われるんですが、それをなぜそのようにされたかと、御回答をお願いしたいと思います。

というのは、今回の病院を維持するために、今御答弁もあったわけですが、我が町で予定されている事業というものは影響なく遂行し、それでも病院の現状維持のために財源投入する余力があるよといった町民に対する安心のメッセージも私は含まれていると思うんですが、それについて、我が町は財政当局として財政調整基金が7億6,600万円に減った事実があるにしても大丈夫だといったメッセージを、やはりここにおいて、病院の一連の動き、追加財政支援を行うに当たりまして、町民にもう少しわかる形で説明することをお願いしたいと思います。

次でございますけれども、病院の今回の補正予算に関しまして、先ほどの全員協議会のほうで前回の議決におきまして、1月1日以降の人件費部分と運営費部分は削除した形で上げていると。全くその財源の裏づけのないまま今行っている、1月以降ですね、人件費に関しまして、運営費に関しまして、さまざまな備品等に関しまして、薬剤に関しましても行っている。この非常事態を打開するためにも今回の補正は必要だよといったような明確なメッセージがどうも伝わっていない。私の理解不足かもしれませんが、町民に対して伝わっていないのではないかなど。町民の中には、前回財政支援を行ったにもかかわらず医師が減ったことによってますます経営が厳しくなったと。それに伴う財政支援をまた今回やるんだよといったようなメッセージが一部伝わる可能性もございますので、そうではなくて、病院の体制については十分担保されているのであるが、人件費部分というものは前回見込むのをやめたことに対する財源裏づけとして絶対必要である措置であると。病院の維持については問題ないといったような明快な確認、先ほど説明はいただいたわけでございますけれども、本会議の中で再度御答弁をいただきまして、町民に対してメッセージを発信していただきたいと思っておりますので、その2点についてお願いいたします。

○議長（増田宏胤君） 企画課長、塚本昭二君。

○企画課長（塚本昭二君） 企画課でございます。

まず、1点目のなぜ財調で措置をしなかったのかということでございますが、22年当初予算の予算編成も控えている中で、財政的な技法として、できるだけ財政調整基金を残した中で来年度の編成を行いたいということがございます。それで、特別交付税が3月決定が行われるのを見てから21年度の予算措置をすることは、専決か本当に最終で臨時議会を招集していただくかなければ措置できないわけでございます。そうしますと、それを財源として財政調整基金に積み立てるという時期というのは22年9月になってしまいます。そうすると、その間その入った額というのは一たん繰り越しとして、ずっと使えないお金として残っていくわけです。そういう残り方が余りこの厳しい財政運営を迫られている中では、本当に余力のある中では私もそうしたいと思っています。ところが、今はそんなことを言っている状態じゃないんです。したがって、できるだけ予算を効率的に動かすためには、今回特別交付税を見込めるだけ見込んで、それを財源として財調を温存するという形をとらせてい

ただいたわけてございます。

財政調整基金、幾らあれば安全かというようなところは、基準もございませんしわからないわけでございますが、とりあえず22年度の当初予算を組むに足るだけの余力があるということは申し上げたいと思います。

それから、病院の給与費でございますけれども、先ほどの全員協議会の説明でも申しあげましたが、これが今回の補正予算の必要性を、この前議員さん方に対する合同説明会の中で、こうした給与費がどうなっているかという部分がどうも、私が聞いていても十分説明されたようには思わなかったものですから、きょうあえてそこまで踏み込ませていただいたわけでございますけれども、実際に病院の事業会計の補正予算（第1号）というものがどうであったかということ念頭に置いていただければ、病院の予算というものがどうなっているかわかるわけでございます。その中に1月以降の給与費、それから経費等々が含まれているかどうかということは皆さんも御承知していただける内容ではないかと思えます。それを、1月1日以降も病院を継続するためにはどういう措置が必要なのかということ管理側も明確に説明していただければよかったです。そうした直接的な説明ではなかったようでございますので、その点をきょう説明させていただいたわけでございます。

したがって、病院の事業会計の1号補正の中で、1月から3月までの給与費、それから経費などについては一たん不用額として減額をしたという経過がございますので、1月以降も医療行為を継続できる病院として存続させるためには、1月の支出負担行為は支払いが起ころ前までにその財源となるべきものを手当てしておいてあげるといった状況でなければ病院の補正予算が組めないというような、原則的にはそういう話になりますので、それを御理解いただいて本日お認めをいただければ病院も存続するという状態になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（増田宏胤君） 5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 町の財政の安心度というんですかね。その財政基金の関係で、大丈夫だよと。平成22年度当初予算を組むに当たって今の財調の残高は安全であるといった認識でよろしいんですね。

〔発言する人あり〕

○5番（藤田和寿君） はい、わかりました。

それと、先ほど出ました徳洲会からいただきました榛原総合病院指定管理受託についてという書類についてでございますけれども、この詳細についてはまだ不透明なところで、町として、吉田町としても全然話は聞いていないということでございますけれども、一部新聞等で、本日の4時から榛原病院のほうで、新聞紙によっては茂庭院長、違う紙によっては徳洲会の方が、医療体制に対しまして、医師及び職員に対しまして説明があるといった情報が流れているわけですが、その辺について、知っている情報があれば教えていただきたいなど考えるわけでございますけれども、先ほどのスケジュールの中で、一切ないようなお話があったんですが、マスコミのほうではそのような話も流れておりますので、ある程度今回の議決で病院を維持するためにも、前向きな情報でございますので、わかる範囲での御説明をお願いしたいと思います。

○議長（増田宏胤君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） きょう4時に徳洲会のほうからある方が来て、今後徳洲会が指定管理者となった場合に榛原病院をこんなふう運営、また管理したいというアウトラインについてお話があると聞いております。当町としては私と課長1人、向こうも市長と課長1人と、そんなふう聞いております。そのことについて、基本的に今私が聞いている限りで言いますと、それについては確定したことはありませんので、今後詰めていく内容になるわけで、それが不用意に表に出ることは避けたいということがあるものですから、執行者、私と、それから西原市長ですけれども、それにはぜひ参加していただいて大枠については理解していただきたい、そういうようなことでございます。

○議長（増田宏胤君） 5番、藤田和寿君。

○5番（藤田和寿君） 最後でございます。

今、町長からそういった席にも町長みずから出席していただいて話を詰めるという力強いお言葉をいただいたわけで、今後ですね、前回の12月に町長のほうから、指定管理が延びたときに、青天のへきれきだと、びっくりしたというような御発言があったわけですけれども、それは町民に対するメッセージとしては、確かにそういった意味合いがあるのかもしれませんが、大変ですね、一つの町の責任者として不安を与える要素もあり得るわけで、事実関係云々もあるとは思いますが、今後そのような形で我が町の責任者としてそういったところに参画していただく以上、今後そのような発言がないとは思いますが、最後に確認したいと思いますが、ある程度言うべきものは言っていたいて、町民の代表として医療を守っていただきたいと思いますが、最後に町長に確認したいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（増田宏胤君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） きょうですね、私と西原市長が徳洲会の説明の会場に行って、病院経営のアウトラインについてお話を伺うということでございますので、別にそこで詰めるわけではありませんので、御了解願いたいと思います。

12月議会で青天のへきれきという言葉を使って申し上げたわけでございますけれども、これは町民の皆さんにしてみれば非常に不安であるということでございますけれども、私は、西原市長から1月1日は職を賭してやりますというふうなことがありましたので、政治の社会で職を賭すということはどういうことか、そこまでの言葉があれば当然のこと——だから、榛原病院の責任者は西原市長でございますし、それから徳洲会との交渉等についても直接の当事者は西原市長でございますので、西原市長が職を賭すという言葉をした以上は、当然のことながらその言葉の持つ意味を皆さんも政治家でございますので、それはどういう意味を持つかというのはもう本当に最終的な言葉でございますので、その言葉が添えられている以上は、当然のことながら1月1日に移行するというふうな思ったわけでございます。

職を賭すという言葉は吐く以上は当然そういうことであるわけで、それ以上本当にそうですかということは政治の世界ではあり得ないことでございますので、藤田議員も政治の世界に住んでいる人間でございますので、そういう言葉を吐くときはそういうことであると御理解いただければうれしく思います。

○議長（増田宏胤君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田宏胤君） 質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（増田宏胤君） 討論を終結します。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（増田宏胤君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（増田宏胤君） 以上で、平成22年第1回吉田町議会臨時会のすべての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長からごあいさつをいただきます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 議員の皆様におかれましては、榛原病院の財政支援費を含めた一般会計の補正予算についてお認めいただきまして、本当にありがとうございます。この財政支援の拠出によって、基本的に3月までは榛原病院は存続することができるわけでありまして、その間に基本協定の細部について詰めて、でき得る限り早目に国の許認可をいただきたいというふうなことで、今後鋭意そのように努めてまいりたいと思っております。

当然のことながら先ほどお話がありましたように、基本協定の詰めに関しては吉田町としての意見をしっかりと申し上げ、指定管理者に移行した後、榛原病院の運営というものがスムーズに、そして町民の皆様安心して見ていただけるというふうな方向で鋭意努力してまいりたいと思っております。

また、次の議会は3月議会でございます。議員の皆様と丁丁発止、町民の利益を守るため議論を重ねてまいりたいと思っておりますので、ぜひともまたよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（増田宏胤君） ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（増田宏胤君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日、榛原総合病院への財政支援を含んだ補正予算が可決されました。病院の指定管理者への移行も、条件つきとはいえ3月1日からという回答が得られたことであります。一日も早い病院の再建により、町民の安全・安心のための地域医療が確保されることが切実な願い

であります。議員各位には、榛原総合病院へのより一層の御支援をお願いします。

本日は、慎重審議をしていただき、議員各位の御協力により無事終了することができました。心から厚くお礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（増田宏胤君） それでは、以上をもって平成22年第1回吉田町議会臨時会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分